

# 2020年 CLoCMiP<sup>®</sup> アドバンス助産師 更新要件

## 1 アドバンス助産師 [一般] の更新要件

### 【更新の考え方】

CLoCMiP<sup>®</sup>レベルⅢを取得したアドバンス助産師は、「院内助産を自律して実践できる助産師」として認証されていることを前提に、知識・技術等のブラッシュアップをはかっていることを認証します。

### 【申請対象者】

CLoCMiP<sup>®</sup>レベルⅢの初回申請後、5年を経過した助産師であること。なお、初回申請後6年を超えた場合は、更新対象とはなりません。

### 【更新時期】

初回申請後5年目の年(2015年に初回申請した助産師は、2020年が更新年です)。

要件		評価方法	
総合評価	A	施設内承認	
到達の条件	分娩介助例数* (35例以上は経膈分娩)	50例以上	実施例数承認書 実践報告書等のレポート 修了証 他
	新生児の健康診査	50例以上	
	妊娠期の健康診査	100例以上	
	産褥期の健康診査	100例以上	
	プライマリーケース	20例以上	
	集団指導(小集団指導)	20回以上	
	母親学級・両親学級	20回以上	
	緊急時の対応(BLS、多量出血等)	実践・指導ができる	
必須研修	新生児蘇生法(NCPR)	Bコース以上	認定証または合格通知書
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩期の胎児心拍数陣痛図(CTG)に関する研修</li> <li>・フィジカルアセスメント5領域:     妊娠期・神経・呼吸/循環・代謝・新生児</li> <li>・子宮収縮剤の使用と管理</li> <li>・助産記録</li> <li>・妊娠から授乳期における栄養</li> <li>・周産期のメンタルヘルス</li> <li>・母体感染のリスクと対応</li> <li>・臨床推論(総論)</li> </ul>	過去5年以内の受講	修了証
ステップアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出血時の対応に関する研修(常位胎盤早期剥離)</li> <li>・周産期の倫理に関する研修</li> <li>・助産師および後輩教育等に関連した研修</li> </ul>	過去5年以内に、3回以上の参加	参加証/参加時のネームカード
	学術集会参加		

※ 分娩介助例数1例については、新人助産師等後輩の指導をした場合も1例とする。ただし自分自身が介助する事例を必ず含むこと

■ アドバンス助産師〔看護管理者〕〔教員〕〔助産所開設者および助産所に勤務する助産師〕区別更新要件

	アドバンス助産師〔看護管理者〕		アドバンス助産師〔教員〕		アドバンス助産師〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕		評価方法		
					保健指導型	分娩型(助産所に勤務する助産師含む)			
更新の考え方	1. CLoCMiP®レベルⅢに合格したアドバンス助産師で看護管理者は、「院内助産を自律して実践できる助産師」として認証されていることを前提とし、管理業務を遂行できる能力を有していることを認証する。よって、更新時は、実施例数を問わないこととする		1. CLoCMiP®レベルⅢに合格した教員は「院内助産を自律して実践できる助産師」として認証を更新する。なお、これは全国助産教育協議会の定めるキャリアアラダーレベルⅠの能力に相当する。よって、実施例数に代わる要件については<基本版>と<全国助産師教育協議会のファーストレベル研修修了者(p.14)>を参照すること 2. 看護師教育に携わる教員は、今後、助産師教育に携わる可能性があることから、助産師教育に携わる教員と同様の更新要件とする		1. CLoCMiP®レベルⅢに合格した助産所管理者および助産所に勤務する助産師(保健指導型)・(分娩型)は、「院内助産を自律して実践できる助産師」として認証を更新する。なお、これは、日本助産師会の定める開業助産師のラダーⅠの能力に相当する。よって更新時には実施例数を問わない 2. 助産所に勤務する助産師は、管理者と協働するうえで、助産管理能力や地域との連携・調整能力等が必要となるため、助産所管理者(分娩型)と同様の更新要件とする 3. 助産所管理者(分娩型)は、200例以上の分娩介助をしていることを前提とする(*2023年以降の更新に適用する)。なお、助産所に勤務する助産師はこの限りでない				
研修時間	●1時間=60分の実時間とする								
対象者の条件	CLoCMiP®レベルⅢの初回申請後、5年を経過した助産師。初回申請後6年を超えた場合は、更新対象者とはならない		更新時に助産師教育・看護師教育に携わっている助産師		更新時に、①公益社団法人日本助産師会の会員であり、②助産所開設届を提出している助産師。ただし、助産所に勤務する助産師は、助産所開設届の提出は必須ではない				
	更新時に師長以上の管理者である助産師				・保健指導員賠償責任保険に加入していること		<助産所管理者> ・助産所責任保険に加入していること <助産所に勤務する助産師> ・勤務助産師賠償責任保険に加入していること		
更新時期	初回申請後5年の年(2015年に申請したアドバンス助産師は、2020年が更新年である)								
総合評価	A		A		A		施設内承認*1		
到達の条件	マタニティケア能力	●5年間で、下記の要件を満たすこと ・マタニティケア能力に関する研修(10時間以上) *日本助産実践能力推進協議会5団体が主催するマタニティケア能力に関する研修を受講すること 例:日本助産師会主催 科目1)マタニティケア能力に関する研修		●5年間で、1、2の要件を満たすこと 1.5年間で実施した助産実践120時間分の報告書を作成する *地域における助産実践120時間の時間換算については、「地域における助産師の業務項目と時間換算(仮)」* *助産所開設者および助産所に勤務する助産師は、〔看護管理者〕区分の3-5)と同様の実践報告を必須とする 2.指定研修(助産所開設者および助産所に勤務する助産師の実践能力を育むための教育計画) 科目1)~3)から(60時間・40講義)受講する 科目1)マタニティケア能力に関する研修(18時間・12講義) (1)助産師に関するガイドライン (2)妊娠から産後1年までの時期にある女性の身体・心理・社会的状態のアセスメント (3)乳幼児の成長発達とアセスメント (4)地域における保健指導の理論と実際 (5)授乳に関わる支援(母乳育児支援)		●5年間で、1、2の要件を満たすこと 1.5年間で実施した助産実践120時間分の報告書を作成する *地域における助産実践120時間の時間換算については、「地域における助産師の業務項目と時間換算(仮)」* *助産所開設者および助産所に勤務する助産師は、〔看護管理者〕区分の3-5)と同様の実践報告を必須とする 2.指定研修(助産所開設者および助産所に勤務する助産師の実践能力を育むための教育計画) 科目1)~3)から(60時間・40講義)受講する 科目1)マタニティケア能力に関する研修(18時間・12講義) (1)助産師に関するガイドライン (2)妊娠から産後1年までの時期にある女性の身体・心理・社会的状態のアセスメント (3)乳幼児の成長発達とアセスメント (4)地域における保健指導の理論と実際 (5)授乳に関わる支援(母乳育児支援)		修了証 他	
	緊急時の対応	実践できる・指導できる							
	専門的自律能力	●5年間で、1~3のいずれかの要件を満たすこと 1.認定看護管理者セカンドレベル研修(180時間) *2011年までの旧カリキュラム受講者は、本要件に該当しないため2、3のいずれかを受講 *2012~2014年に認定看護管理者セカンドレベル研修を受講した者は、初回の更新に限り申請が可能である 2.看護管理者研修(120時間)+指定研修(60時間) *看護管理者研修とは、日本看護協会および都道府県看護協会が主催する「産科管理者交流集会」等を指す 3.管理における実践(120時間)+指定研修(60時間) *管理における実践は1)~5)の通り 1)教育(30時間):目標による管理面接、教育評価等 2)研究(24時間):研究計画書、施設内(学会含む)報告等 3)コミュニケーション(6時間):プレゼンテーション、講義等 4)倫理(12時間):意思決定支援のファシリテーション等 5)管理(48時間):災害訓練、感染対策、地域連携、看護管理に関連した委員会活動等		●5年間で、1、2の要件を満たすこと 1.臨地実習指導を60時間以上実施する *臨地実習とは、臨地で行う助産または母性看護に関する学生指導を指す 2.1)~5)の研修を合計100時間以上受講する なお、1)~5)の研修については、それぞれ必ず指定されている時間以上受講すること 1)教育および臨地実習に関する研修(30時間以上) 2)研究に関する研修(15時間以上) 3)コミュニケーションに関する研修(15時間以上) 4)倫理に関する研修(15時間以上) 5)助産管理に関する研修(15時間以上)		科目2)専門的自律能力(18時間・12講義) (1)助産管理 (2)コーディネーション (3)企画力		実践報告書 準備中*2	
ヘルスマネジメント能力			●5年間で、下記の要件を満たすこと ・ウィメンズヘルスクア能力に関する研修(10時間以上) *日本助産実践能力推進協議会5団体が主催するウィメンズヘルスクア能力に関する研修を受講すること 例:日本助産師会主催 科目3)ウィメンズヘルスクア能力に関する研修		科目3)ウィメンズヘルスクア能力(24時間・16講義) (1)ウィメンズヘルス概論 (2)子育てに関する支援 (3)リプロダクティブヘルス・ライツに基づく支援 (4)女性のメンタルヘルスとその対応				
必須研修	新生児蘇生法	Bコース以上	Aコース		Bコース以上		Aコース	認定証または合格通知書	
		分娩期の胎児心拍数陣痛図(CTG)に関する研修、フィジカルアセスメント5領域(妊娠期・神経・呼吸・循環・代謝・新生児)、子宮収縮剤の使用と管理、助産記録、妊娠から授乳期における栄養、周産期のメンタルヘルス、母体感染のリスクと対応、臨床推論(総論)							修了証
アップデート研修	学術集会	出血時の対応に関する研修(常位胎盤早期剥離)、周産期の倫理に関する研修、助産師および後輩教育等に関連した研修		3回以上の参加および1回以上の発表(共同研究可)		5回以上の参加および1回以上の発表(共同研究可)		3回以上の参加	参加証 等

\*1 助産所管理者は所属する都道府県助産師会による承認とする \*2 日本助産評価機構ウェブサイトに掲載